

令和２年 第１５回委員会会議録

１ 開催年月日 令和２年９月９日（水）

２ 開閉会時刻 開会：午前１０時３０分 閉会：午前１１時０２分

３ 場 所 福岡市選挙管理委員会

４ 出席委員 津田委員長、濱田委員長職務代理者、三原委員、石井委員

５ 事務局職員 選挙課長、庶務係長、選挙係長、書記２名

６ 傍聴者 なし

７ 議 題

（１）議案

議案第７号 直接請求に必要な選挙人の数について

（２）報告事項

① 選挙人名簿から抹消する者の数について

② 在外選挙人名簿登録者数について

（３）その他

次回以降の委員会の開催予定日時

・令和２年９月２３日（水）午前１０時３０分

・令和２年１０月５日（月）午前１０時３０分

・令和２年１０月２０日（火）午前１０時３０分

８ 議事次第（○：出席委員，▲：事務局職員）

（１）議案

議案第７号について、事務局から説明を行い、審議の結果、出席議員の全会一致で可決された。

（２）報告事項

報告事項①と②について、事務局から資料の説明・報告を行った。

（３）その他

・次回以降の委員会の開催日時は、資料記載のとおり決定した。

【質疑等】

○ コロナウイルスに感染し、自宅やホテルなどで療養している方については、状況が把握できるので、郵便等投票の特例として認めるなどの検討も必要だと思う。

また、大規模な感染が認められる状況になれば、郵便等投票を活用するしか
ないと思われるため、総務省に対応を求めているかどうか。
▲ 病院が不在者投票の指定施設であれば、病院での対応が可能であるが、現状
では、投票所に来ていただくしかない。
投票所では、座って記載できる記載台を案内し、できるだけ他の選挙人との
距離を確保したうえで、投票していただくことになると考えている。
○ コロナウイルスに感染しているが、投票したいという人がいた場合の投票方
法を考えておく必要がある。